



2007年5月24日

各 位

本社所在地 大阪府中央区南船場2丁目3番2号
会社名 イオンデイライト株式会社
代表者名 代表取締役社長 古谷 寛
(コード番号 9787 東証・大証 第一部)
お問合せ先 戦略本部コーポレートコミュニケーション部長 倉方 大輔
(TEL. 06-6260-5632)
当社の親会社 イオン株式会社 (コード番号: 8267)
株式会社マイカル (コード番号: -)

定款の一部変更について

当社は、本日開催された第34期定時株主総会において、下記の通り定款の一部を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 現行定款の第2条(目的)について、事業域の拡大及び多様化に備えて、新たな事業目的を追加するものです。
- (2) 現行定款の第19条(選任)及び第26条(選任)について、取締役及び監査役の選任方法に関する部分を「会社法」の用語に合わせ、変更し整備するものです。
- (3) 資本政策及び配当政策の機動性を高めるため、剰余金の配当等について取締役会決議により行うことができるように規定を第32条に新設するものです。

2. 変更の内容

別紙の「定款一部変更の内容」の通りです。

3. 日程

本日開催された第34期定時株主総会をもって決議され、同日(2007年5月24日)より効力を発します。

以 上

別紙：定款一部変更の内容（下線部が変更箇所）

変更前	変更後
<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (記載省略)</p> <p>(16) } (記載省略)</p> <p>(17) 産業廃棄物の処理に関する事業</p> <p>(18) } (記載省略)</p> <p>(44) } (新設)</p> <p>(45) 前各号に附帯関連する一切の事業</p> <p>第19条（選任） 当社の取締役は、株主総会において選任する。その選任は、<u>総株主</u>の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p>第26条（選任） 当社の監査役は、株主総会において選任する。その選任は、<u>総株主</u>の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。</p> <p>(新設)</p> <p>第32条（剰余金の配当の基準日）</p>	<p>第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(17) <u>一般廃棄物及び産業廃棄物の処理に関する事業</u> (現行どおり)</p> <p>(45) <u>コールセンターに関する事業</u></p> <p><u>(46)</u> 現行どおり</p> <p>第19条（選任） 当社の取締役は、株主総会において選任する。その選任は、<u>議決権を行使することができる株主</u>の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。</p> <p>第26条（選任） 当社の監査役は、株主総会において選任する。その選任は、<u>議決権を行使することができる株主</u>の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する。</p> <p><u>第32条（剰余金の配当等の決定機関）</u> 当社は、<u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。</u></p> <p><u>第33条（剰余金の配当の基準日）</u> (以下、1条ずつ繰り下げる)</p>